別表二十の記載要領第一号中「は、」の次に「特定多国籍企業グループ等（」を加え、「に属する」を「をいう。以下同じ。）に属する」に改め、同第二号中「前号の」を削り、「の法」を「の最終親会社等（法」に、「である」を「をいう。以下同じ。）である」に改める。

別表二十付表一の記載要領第一号中「法第82条第４号（定義）に規定する」を削り、同第二号中「第82条第13号」の次に「（定義）」を加え、「別表二十付表四までにおいて」を削り、「第82条の２第１項第１号ロ」を「第82条の３第１項第１号ロ」に改め、同第三号中「第82条の２第１項第２号イ」を「第82条の３第１項第２号イ」に改め、「別表二十付表四までにおいて」を削り、同第四号中「第82条の２第１項第２号ハ」を「第82条の３第１項第２号ハ」に改め、同第五号中「別表二十付表四までにおいて」を削り、「第82条の２第１項第３号ロ」を「第82条の３第１項第３号ロ」に改め、同第六号中「第82条の２第１項第４号ロ」を「第82条の３第１項第４号ロ」に改める。

別表二十付表二の記載要領第一号中「第82条の２第１項」を「第82条の３第１項」に改め、同第三号中「第82条の２第２項第３号ハ」を「第82条の３第２項第３号ハ」に改める。

別表二十付表三の記載要領第一号中「第82条の２第１項」を「第82条の３第１項」に改め、同第二号中「第82条の２第２項第４号ロ」を「第82条の３第２項第４号ロ」に改め、同第三号中「第82条の２第２項第６号ハ」を「第82条の３第２項第６号ハ」に改める。

別表二十付表四の記載要領第一号中「第82条の２第１項」を「第82条の３第１項」に改め、同号㋑中「第82条の２第２項第４号ハ」を「第82条の３第２項第４号ハ」に改め、同号㋺中「第82条の２第４項第４号ハ」を「第82条の３第４項第４号ハ」に改め、同第二号中「第82条の２第１項第２号イ」を「第82条の３第１項第２号イ」に改め、同第三号㋑中「第82条の２第１項第１号ロ」を「第82条の３第１項第１号ロ」に改め、同号㋺中「第82条の２第１項第２号ハ」を「第82条の３第１項第２号ハ」に改め、同号㋩中「第82条の２第１項第３号ロ」を「第82条の３第１項第３号ロ」に改め、同号㋥中「第82条の２第１項第４号ロ」を「第82条の３第１項第４号ロ」に改める。

別表二十四を別表二十六とし、別表二十三を別表二十五とし、別表二十二を別表二十四とする。

別表二十一の記載要領第一号中「第145条の３」を「第145条の11」に、「第145条の５」を「第145条の13」に改め、同表を別表二十三とする。

別表二十付表四の次に次の五表を加える。